

担当課：福祉労働部児童家庭課
直 通：092-643-3255
内 線：3245
担当者：山口

増加する児童虐待に対応するため、県内6児童相談所の体制を強化 ～4月1日から児童福祉司等の30名増員とともに、組織を見直し～

- 近年、児童相談所の児童虐待相談対応件数は、全国、県ともに大きく伸びており、児童が死亡する悲惨な事件も全国各地で相次ぐなど、深刻な状況が続いています。
- また、虐待や保護者の病気などの理由により、自らの家庭での生活が困難となった子どもが、温かな愛情を持った家庭での養育を受けられるようにするためには、里親登録者の確保に加え、里親に対する養育力向上の取組みや家庭訪問など継続した支援が必要です。
- このため、県では、4月から、以下の体制強化を実施します。
 - ① 県内6児童相談所において、児童福祉司22名、児童心理司5名、保健師1名、警察官2名の計30名を増員（今回の増員により、職員数は総勢約290人）
 - ② 一時保護の介入的対応と保護者支援を行う担当職員の分離、里親委託の推進体制の整備等の組織見直し
- 今後とも、全ての子どもたちが夢と希望を持って日々穏やかに過ごすことができるよう、児童虐待防止に取り組んでまいります。

1 主な体制強化の概要

(1) 児童福祉司等の増員

相談支援及び里親委託推進の体制強化を図るため、以下の職種を増員。

- ① 児童福祉司：+22名（78→100名）
- ② 児童心理司：+5名（27→32名）
- ③ 保健師：+1名（3→4名）

(2) 警察官の増員

警察との連携及び威圧的な保護者への対応の強化を図るため、2名から4名に増員（+2名）。

※ 現在と同様、福岡及び田川児童相談所に各1名ずつ配置、各2名体制に。
（福岡は久留米及び大牟田を兼務、田川は宗像及び京築を兼務）

(3) 「介入」と「支援」の担当職員の分離

躊躇のない初動対応が図られるよう、福岡、久留米及び田川児童相談所に「初動対応係」と「相談支援係」を設置。

※ 大牟田、宗像及び京築児童相談所は、「介入」と「支援」の業務を、担当職員を分けて実施。

(4) 里親委託推進体制の整備

里親の開拓から委託後のフォローまでの一貫した支援体制を強化するため、福岡、久留米、田川及び宗像児童相談所に「里親・施設課」を設置。

※ 大牟田及び京築児童相談所は、相談課で里親・施設に係る業務を所掌。

3 実施時期 令和2年4月1日（水）

【参 考】

○県内の児童虐待相談対応件数の推移（政令市含む）（単位：件）

